

学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会 学校教育部 学校教育推進室 令和6年7月5日
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL06-4309-3268~9

学校教育基本目標

すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を

重点目標

総合的視点に立つ教育の推進

人権尊重に徹した教育の実践

「探究と対話」をもとに学び続ける教職員へ

信頼に応える学校園づくり

学校園・家庭・地域の協働

夏の交通事故防止運動

7月の1ヶ月間、夏の交通事故防止運動が実施されます。
この運動は、夏の行楽期を迎えるにあたって毎年実施されているもので、子どもの交通事故防止や自転車の安全利用の推進等が運動の重点となっています。

◆ 令和6年「夏の交通事故防止運動」の実施について [大阪府ホームページ]→



運動の重点とスローガン ~大阪府交通対策協議会より~

“自転車の安全利用の推進”

身につけよう
交通ルール
ヘルメット
R6 年度「交通安全年間スローガン」
(内閣総理大臣賞)

- 自転車は「くるま」の仲間です。交通ルールを必ず守りましょう。
- 信号や一時停止等の交通ルールを守り、安全な通行を心掛けましょう。
- 大人も子どももヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。
- 運転中のイヤホン・スマートフォン等の使用など、危険な運転はやめましょう。



“子どもと高齢者の交通事故防止”

わたるまえ
わすれずかくにん
みぎひだり
R6 年度「交通安全年間スローガン」
(内閣総理大臣賞)

- 信号を必ず守り、青信号でも左右の安全確認をしましょう。
- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出する時は明るい目立つ色の服装を心がけ、反射材を活用しましょう。



自転車の交通違反は事故に直結する危険な行為です。
自転車を利用する際は、必ずルールを守りましょう。

◆自転車は車のなかま～自転車はルールを守って安全運転～
[警察庁ホームページ] ↑



◆自転車に係る主な交通ルール
← [警察庁ホームページ]



夏休みは、子どもだけで外出する機会が増えます。
子どもたちが夏休みを安全に過ごすためにも、横断歩道の渡り方や、道路にひそむ危険性、自転車の安全利用について、子どもと対話してみてください。

7月はいじめ防止推進月間

東大阪市では、「東大阪市いじめの防止に関する条例」において、7月を「いじめ防止推進月間」と定め、いじめの防止について広く啓発しています。

学校園では、いじめは重大な人権侵害につながるものであり、「いじめをしない、させない、ゆるさない」という考えのもと、すべての教育活動を通じて、自己肯定感、自己有用感を育み、自分と自分の周りの人を大切にし、認め合うことでいじめに向かない集団づくりに取り組んでいます。また、子どもが発する小さなサインを見逃さないよう、いじめアンケートの実施や相談窓口の周知などにより、早期発見・早期対応に努めています。

保護者や地域の方におかれましても、子どもたちに気になる様子がありましたら、学校園または学校教育推進室までお知らせいただき、解決に向けて一緒に考え、取り組んでいきましょう。



7月いじめ防止推進月間啓発のぼり

子どもの態度や様子がおかしいと感じたら……

☆じっくりと聴いてください

子どもが話し始めたら、まずは、自分の意見をはさまず最後まで聴いてください。

☆学校に相談してください

学校では、担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等が対応します。

☆相談する機関があります

学校に相談しにくい、他の意見も聞いてみたい、対応に困っているというときには、下記の相談機関があります。

【学校以外の相談窓口】

■東大阪市教育センター
(平日 9 時～17 時 30 分)

■大阪府教育センター

(平日 9 時 30 分～17 時 30 分)
(平日の時間外及び休日)

「いじめ・悩み110番」(子ども専用)

「子どもの悩み相談」(保護者・市民専用)

「すこやかホットライン」(子どもからの相談)

「さわやかホットライン(保護者からの相談)

「すこやか教育相談24」(子ども・保護者)

:06-6732-0110

:06-6720-7867

:06-6607-7361

:06-6607-7362

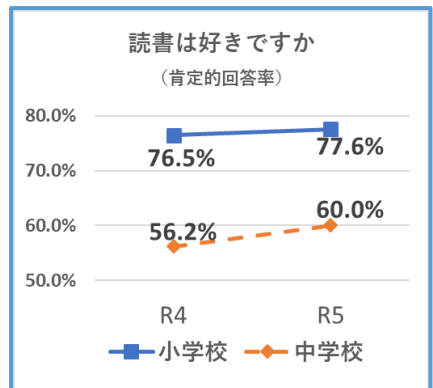
:0120-0-78310

学校図書館の活用を通して ～情報活用能力の育成～

本市では、学校司書と教職員が協力しながら学校図書館の活用を推進しています。その成果もあり、毎年12月に行っているアンケートでの「読書が好き」な子どもの割合は、令和4年度から令和5年度にかけて増加しています。

また、学校図書館を活用した授業も年々増えてきており、「図書館資料から必要な情報を集めて、一人一台端末にまとめる」等、図書館資料とICT機器を融合した学びも行われています。

今後も、学校図書館の活用を通して、学習の基盤となる資質・能力の1つである情報活用能力の育成を進めてまいります。



ICT×図書館資料を活用した授業風景 (若江小)

